

# 行政なんでも相談所

登記・相続・遺言・成年後見・行政手続など  
専門職員・専門家が相談に応じます！

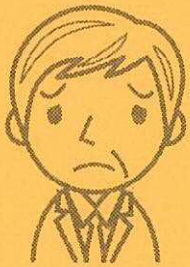
土地の名義が亡くなった父のまま  
不都合はないの？



相続の範囲、手続を  
教えてほしい



役所への申請・届出の方法が  
よくわからない



このほかにも

- 遺言書の作成方法
- 後見人になるための手続
- 河川敷がゴミでいっぱいなので何  
とかしてほしい
- 道路の危険な箇所を直してほしい  
など お気軽にご相談ください！



滋賀ご当地キクーン  
(愛称:びわんこ)

令和5年 6月16日(金) 観光物産プラザで開催

無料・秘密厳守・予約不要

→ 詳細は裏面をご覧ください。



登記・相続・遺言・成年後見・  
道路・河川・行政手続など！

# 行政なんでも相談所

— 困ったら 一人で悩まず 行政相談 —

★日時 令和5年 6月 16日 (金)

13時～15時30分 (受付:12時30分～15時)

- ※ ご相談については、1回30分以内とさせていただきます。
- ※ 受付状況によっては、お待ちいただく時間が長くなる場合や、当日ご相談いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 無料、秘密厳守、予約不要です。

★場所 観光物産プラザ 2階 視聴覚室

(高島市新旭町旭1-10-1 ※JR新旭駅から徒歩約1分)

★参加機関 滋賀県司法書士会、  
(予定) 滋賀県行政書士会、  
滋賀県高島土木事務所、  
高島市、  
行政相談委員 (総務大臣委嘱)、  
総務省滋賀行政監視行政相談センター

次回は、10月に今津町での開催を予定しております。

悪天候等により、急きょ中止となる場合がありますので、下記問合せ番号に御確認ください。

